

起因物、事故の型：乗用車、バス、バイク - 墜落・転落の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	16~17	出張理容先から帰社中、駐車場にトイレ休憩のため立ち寄ったところ、2tトラックの助手席（地面より座面まで高さ1.1メートル）から降りる際に滑って、左ひじからコンクリートの地面に落ち、強打して負傷した。	65	80301	1~9
2	8~9	取引先の駐車場でトラックの荷台に荷物を載せて、荷台から降りる時にステップに足を掛け損ねて前向きのまま転倒した。その際、頭部を守ろうとして、とっさに右腕を体と地面の間に入れたため右腕と肋骨を骨折してしまった。	44	40301	—
3	16~17	運転席から降りる際、左手でハンドルを握り右手で乗降用の手摺を握りステップに足をかけて降りようとしたところ、手が滑ってバランスを崩し、そのまま地面に転落し、頭部・肩・背中を打撲した。	59	150103	100~299
3	8~9	現場の待機場所でブロックを降ろす準備中に、足場が悪くてトラックの荷台でよろけてトラックの荷台から落ちた。	52	40301	1~9
3	16~17	デイサービス利用者の送迎中、車イスの昇降リフト装置付きの車両へ車イスを収納し、車両後方から降りようとした際、握った取っ手が外れ、その反動で頭部からうつぶせの状態路面へ転落し、右頭部及び右肘を強打した。	51	130201	50~99
3	22~23	バス車内ポスター着脱の夜間作業途中、バス車内の段差を下りる際に踏み外し、後方へ転倒して背中左部分（肋骨）を強打し、左肋骨8番~12番の5本を骨折した。	71	90209	10~29
		デイサービスのお迎えのため、車でお客様宅に行き、車イスのお客様を			

3	9~10	リフトで車内にお乗せした。その後、1人で車の後部から外に出ようとした際、左足が車のステップからスリップし、踵からアスファルトの地面に落ち強打した。なお、その日は朝から小雨模様だった。そのとき左足にかなりの体重がかかり、激痛がはしり歩けなくなり、後日に左踵骨骨折の診断を受けた。	69	130201	50~ 99
4	16~ 17	営業所内の駐車場にてデイサービスの送迎の準備中、送迎車の窓を拭くため車両のタイヤに登り、右手を車両の縁につかまって左手で窓を拭く作業していたとき、左足を滑らせ落下し左踵を負傷した。	60	130201	30~ 49
4	13~ 14	当社洗車場に於いて、トラックの洗車中、フロントガラス（高さ2m35cm）を洗うため、右手に洗車ブラシ、左手にホースを持ち、輪止め用タイヤ（高さ20cm、直径80cm）の上に乗って洗車していた処、誤って左足を滑らせアスファルト面に着いた際、踏み外した左足を捻り受傷した。	47	40301	10~ 29
4	9~ 10	センター内で空車になったトラックの荷台に入り残荷確認を行ったあと、トラックから降りようとした際、トラック荷台の角に足が引っ掛かって落下し、地面にて左足膝を強打した。	44	170101	100 ~ 299
4	14~ 15	駐車場にてリフト車から患者様を降ろした後、フックチャックがはずれていることに気付き、それを直して降車しようとしたところ、後部リフトを上げたままにしていた事を失念して転落し、腰部を強打した。	69	130101	1000 ~ 9999
4	9~ 10	施設正面玄関前に送迎車（リフト車）で到着し、利用者様を降ろすために送迎車の後方から降りる際、乗降ステップに右足をかけたが、雨で濡れており車イスのグリップを握ったまま後方に転落し背中を打撲した。	65	130201	100 ~ 299
5	7~8	出張健診先に到着して、健診車を駐車後降車しようとした。運転席にシートやシフトペダル、ハンドル等があり狭く、動きづらい状態であった。その中で降車しようとしたが左足首が引っ掛かり抜けなかった。抜いて降りようとしたところ、体勢を崩してしまい運転席から転落した。転落した際、左足から着地したことにより足首を捻り、骨折した。	61	130109	300 ~ 499
		出張健診先に到着して、健診車を駐車後降車しようとした。運転席に			

5	7~8	シートやシフトペダル、ハンドル等があり狭く、動きづらい状態であった。その中で降車しようとしたが左足首が引っ掛かり抜けなかった。抜いて降りようとしたところ、体勢を崩してしまい運転席から転落した。転落した際、左足から着地したことにより足首を捻り、骨折した。	61	170101	50~ 99
5	13~ 14	車椅子の利用者を自宅へ送る為、車からスロープを出し、安全ベルトを車椅子へつけた。スロープから降りようとしたところ、スロープの端にある落下防止の5cm位あるへりに右足が引っ掛かり、後へ転倒して右手首を負傷した。	62	130201	100 ~ 299
5	9~ 10	利用者宅にて乗務中、手押し車を送迎車に積み込みバックドアから降りようとした時、大雨が降っていたためステップから滑って、右足から地面へ転落し、左内股と左手首を強打した。	62	130201	100 ~ 299
5	16~ 17	社内作業場前で、営業車（バン）から茶類の荷物と商品を降ろす際にステップから足を踏み外して転倒し、腰部を打撲骨折した。	56	10109	10~ 29
6	14~ 15	工場内にて自動車清掃を行っていた。リアタイヤの上に乗る、車の屋根を清掃していたところ、雨のためタイヤが滑りやすくなっており、滑落してしまった。痛みはあったが、そのまま最後まで勤務したが、痛みがひかなかった。	34	170209	10~ 29
6	11~ 12	宿泊先ホテルから空港までの送迎バスを降車する際、階段で足を踏み外して臀部を強打した。痛みは感じていたが、業務に支障がない程度と自己判断し、勤務を実施した。しばらく市販の湿布薬を使用していたが痛みが治まらなかった。尾骨骨折と診断された。	34	40103	1000 ~ 9999
6	14~ 15	交差点付近、片側交互通行規制内で、トイレのためトイレカーで用を足した後、トイレカーのステップを降りる時に足を滑らせ、右足首を捻挫した。	56	170201	50~ 99
6	7~8	駐車場にて駐車をしようとした際、ブレーキを踏んだが間に合わずそのまま前進し、田んぼに転落し、首・肩・腕・腰等を打撲した。	34	130201	100 ~ 299

6	13～ 14	工場にてバスの屋根の塗装をしていた際、バランスを崩して落下し、左足の踵を負傷した。	57	11701	1～9
6	11～ 12	当該被災者は、バス乗務員として乗降取り扱い中、高齢の女性のお客様が前扉から降車の際、荷物が大きく降車できない為、介助しようと運転席から立ち上がり、手を差し伸べたところ、女性が前のめりに倒れ、それにつられて女性と共に前扉ステップから地面に落ちて負傷した。	40	40202	50～ 99
7	7・8	洗濯物の集荷中、階段の2階から、集荷物を投げ下ろしていたところ、投げた際に左腰に激痛が走り、そのまま動けなくなった。すぐに救援を呼び、通院することとした。	39	10101	1～9
7	6・7	積込作業を終えて車両から降りようとしたところ車両のステップを踏み外してしまい右向きに体ごと落下して右顔面と右手首を強打し、右顔面打撲と右橈骨遠位端の骨折。	48	40301	30～ 49
7	11～ 12	荷物の配達中、車を降りる際に、前方にいた犬に気を取られ、足元を確認せずに地面に右足をつけたとき、足の下に水道メーターがあり、足首を捻ってしまった。	31	40301	50～ 99
7	8～9	現場到着後、荷下ろしのためにバンのキャリーの上に登り、荷解きの作業中に足を踏み外して落下し、頭と背中を強打した。	70	30209	
9	12～ 13	検診終了後に検収車を駐車場に駐車した後、車内の荷物を取ろうと助手席側から荷物を取り昇降ステップを踏みそこね、腰部から地面へ落ち腰部を強打した。	50	130101	300 ～ 499
9	7～8	第一現場に到着し作業に着手、次の訪問先宅前の道路（幅員約2mの荒れた舗装道路の路肩から30cm程のところ）に二輪を停車し作業を実施。作業完了後、出発すべく二輪に跨った際にバランスを崩し、右方向に約30cm下の畑へ二輪ごと転落した、落下時に右膝を打ち付け、二輪の下敷きになった際に左腕を挟み、しびれて動かなかった。	54	80209	50～ 99
9	14～	先方柱（鋼管）の太陽光発電新設電気設備工事現場に於いて引込口配管配線工事中、先方柱にパイプケーブルを設置する為先方柱にバンを横付	42	30301	1～9

	15	けしバンの天井部分のキャリアの上で設置作業中身体のバランスが崩れ約2mの高さから落下し負傷したものである。			
9	9~10	社員研修会の荷卸作業訓練前に車輛上方へ油種読み込ませの為、車輛後方梯子より上ろうとした、両手で梯子を握り補助バンパーに右足をかけバンパーに左足をかけ更に右足を梯子にかけて上ろうとした時、1時間程前の降雨の為、右足がすべり両手を離してしまい、地面に転倒したが、その際、右足指（真ん中3指）一点に体重がかかり骨折したものである。（転倒したが身体の他の部位に負傷無し）	43	40301	50~99
10	9~10	宣伝カーの上へのぼり旗を取り付けた後、中の階段を前向きに下りようとした時足を滑らせて車の内部に落下（2m）した。落ちる時に開口部の鋭い部分に右手をかけた為、親指以外の指4本に深くくい込み負傷した。	58	170209	30~49
10	17~18	被災者と他の従業員が営業車に乗り、ドアが閉まったのを確認し、運転者が営業車を動かしてすぐに、被災者が半ドアに気づき、ドアを開けた。その際、被災者が車から落ちたため、後部座席の被災者の隣に座っていた同僚が叫んだので、車が止まり、被災者に向け寄ると意識はあったが、頭を打っていたために救急車を呼び、病院へ運んでもらい検査の結果、脳挫傷との診断を受ける。	61	80209	1~9
11	6~7	お客様を迎えに行く時、横道の側溝のコンクリートの蓋が無い所に鉄板が敷いてあったが鉄板が無く、側溝に右後輪が落ちバウンドした時、全身を打ち負傷した。	45	40201	10~29
11	11~12	病院の駐車場にて、運転席のドアを開き、車から降りる際、誤って右手が滑り、頭（顔）から地面に落ちて負傷した。	69	80109	50~99
12	12~13	事業所の駐車場にて、送迎車の車内そうじをしていた時、車から降りる際に、水で濡れていた長靴がすべり、頭をかばおうとして左手をつき、痛めた。	73	130201	50~99
12	16~17	施設玄関前にて、帰りの送迎準備中、利用者を車に乗車介助していたところ、車内から外に出る際に足を躓き、後ろ向きにコンクリートの地面に転落し、仙骨を骨折した。	29	130201	30~49

12	4~5	早朝に新聞配達をしているとき、畑で突然左から白い猫のようなものが飛び出し、ハンドルを右に切ったが、外灯もなく暗い状況だったので、気がついたら畑に落ちていた。	63	80205	10~ 29
----	-----	--------------------------------------------------------------------------------	----	-------	-----------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html